

保健学教育部修士論文 提出要領
(令和7年3月修了)

令和6年10月

保健学教育部における修士論文については、以下の要領で作成し提出してください。

なお、申請までに保健学教育部が定めたeラーニングによる研究倫理教育教材の受講を完了することが必要です。

1. 修士論文作成過程において、研究の実施にあたって必要な場合、研究計画を熊本大学大学院生命科学研究部等倫理委員会などへ提出し、承認を受けていること。
2. 申請に必要な書類 **【提出締切日 令和7年1月10日(金)】**
修士論文審査の申請に必要な書類は、①修士論文審査願1部(様式1)、②修士論文正本(審査委員の人数)部、③修士論文要旨(審査委員の人数)部(様式2)とする。
* 審査委員の人数は事務(教務担当)に確認すること。
3. 修士論文作成について
 - (1) 使用する言語は、日本語又は英語。
 - (2) 表紙、中表紙、目次、(図表目次)、要旨、序論、研究方法、結果、考察、結論、引用・参考文献を含み、謝辞およびこの論文に関係する論文及び学会発表(任意)については必要に応じて記載する。図表は適宜必要個所に挿入する。
 - (3) A4 サイズ(日本語・英語とも11ポイント、MSゴシック、1枚1,200字程度)で作成し、ファイルにとして提出する。(様式3)
4. 修士論文審査会
公開発表会を含み、修士論文審査会をもって最終試験とする。
5. 公開発表会
公開発表会は、発表20分、試問20分の合計40分とする。
6. 修士論文の提出 **【提出締切日 令和7年3月21日(金)】**
学生は様式3の①②、様式6を元に、簡易製本した修士論文1部及び修士論文要旨1部を教務担当へ提出する。